

第3回江東区長期計画策定会議 会 議 録

日時:令和元年5月22日(水)18:30~20:20

場所:江東区役所7階73会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画について
(大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち)
4. 閉会

【出席者】

<委員>(敬称略・順不同)

青山 侑	吉武 博通	竹之内 一幸	川上 嘉明
植田 みどり	草場 光男	内海 静香	大池 篤
森 祐起	三宅 由美子		

<関係職員(大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち)>

地域振興部長 大塚善彦	総務部長 石川直昭
政策経営部 鳥谷部森夫	総務部人権推進課長 伊藤剛
区民部区民課長 藤田友子	地域振興部参事 市川聡
地域振興部経済課長 桐越智哉	地域振興部文化観光課長 山崎岳
地域振興部スポーツ振興課長 市村克典	江東区文化コミュニティ財団管理課長 松村浩二
江東区文化センター管理事務所長 和田猛	健康スポーツ公社事務局次長 堀貴美子
江東区観光協会事務局長 笠間衛	教育委員会事務局江東図書館長 栗原真一郎

<事務局職員>

政策経営部長 押田文子	企画課長 油井教子
政策経営部参事 高垣克好	財政課長 岩瀬亮太

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

■会長

それでは、定刻になりましたので、これより第3回江東区長期計画策定会議を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

2. 事務局連絡

■会長

それでは、初めに事務局より連絡事項がございますので、どうぞお願いします。

■事務局

まず、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付いたしました「会議次第」に配布資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をおねがいたいと存じます。資料に不足がございましたら、お申し付けください。

次に、本会議への区職員の出席についてご報告申し上げます。本日は、施策の大綱3の地域コミュニティ・産業・観光・スポーツ分野を担当する所管部課長が出席いたしております。今回の出席者につきましては、「席次表」及び資料1の「出席職員一覧」をご参照いただければと存じます。

次に、4月24日に行いました第2回策定会議の会議録についてでございます。本日、資料2としてお手元にお配りをいたしました当会議録につきまして、お持ち帰りの上ご確認いただき、何かお気づきの点等ございましたら、5月27日（月）までに、事務局までご連絡を頂ければと存じます。ご連絡がない場合は、内容を確定いたしまして、区のホームページ等で一般に公開してまいりますので、よろしく願いいたします。

最後に、前回の策定会議についてご提出頂いたご意見メモの内容につきまして、資料3にまとめておりますので、ご覧願います。いただいたご意見は、一つ一つ施策ごとに整理しまして、施策の4から順に記載しております。また、全体に掛かるご意見は、最後のほうに、ページでいいますと8ページ以降に記載しており、意見は全部で114件となっております。

個々の施策に対するご意見につきましては、現在修正案の検討に活用させていただいているところですが、全体に係る意見では、たとえば、10年間の区のビジョンが見えないですとか、区の独自性や本気度が感じられない、現状と課題の記載についての整理が必要など、多くの委員からご指摘がございました。

これらを受けまして、これから審議がはじまる分野についても、指標はこれでいいのか、10年を見据えた踏み込んだ記述ができないかなど、100%をお応えすることは難しいかもしれませんが、今一度全庁をあげて再検討しているところでございます。

次回以降の分野に付きましても、直前になってしまうかもしれませんが事前にご送付させていただきます、そちらをもとにご意見を頂戴したいと考えております。時間の無い中、大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ありましたらどうぞ。

(質疑なし)

なお、会議録の軽微な修正につきましては、事務局にて調整の上、私にご一任頂きたいと存じますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにさせていただきます。

以上で、本件は終了いたします。

3. 分野別計画について

■会長

それでは、「3. 分野別計画について」を議題といたします。進行につきましては、基本施策ごとに説明・質疑を行ってまいりたいと思います。事務局より各施策を5分程度で一括してご説明いただいた後、質疑応答の時間を1施策あたり10～15分程度設けたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、お時間が足りなかった部分につきましては、意見メモもございますので、ご記入の上、後日ご提出頂ければと存じます。

それでは、大綱3「区民の力で築く元気に輝くまち」施策10から12について、事務局よりご説明をお願いします。

■事務局

資料4をご覧ください。最初に、シートの見方や全体に共通する変更点についてご説明いたします。赤字になっているところがございますが、すでにお示ししております骨子案との変更点や新たに追記した箇所のうち、主だったところを赤字にしております。また、指標の表の一番右に、対応する取組方針の番号を記載しまして、取組取方針の関係がわかるようにいたしました。

現状と課題については、これまでの取組や社会状況の記載を、右の取組方針とのつながりを意識しながら、具体的に書くようにしておりますが、整理がまだまだ不足しており、より分かりやすい記述になるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております

次に、右側の取組方針につきまして、四角の枠内に主な事業を記載しておりますが、あくまで現行の主な事業を参考に掲載しており、必ずしも記載の事業ありきではございません。従って、「現行の主な事業」という項目名に変更しております。

それでは、シートのご説明に移りたいと思います。まず、この大綱3は、産業やコミュニティ、文化・観光など、豊かで活力のある地域社会の形成に向けた取り組みになります。

施策 10「区内産業・商店街の振興」です。現行の長期計画の 2 つの施策、「区内中小企業の育成」と「環境変化に対応した商店街振興」を統合し、1 本化しております。まず、現状と課題でございますが、区内の事業所の 98 %は中小企業が占めており、中小企業の支援により、産業の活性化、ひいては、江東区の活性化につながるとして、融資や経営相談のほか、「江東ブランド」の認定によるブランド力の向上やイメージアップなどに取り組んでいるところです。一方で、人手不足や後継者不足が喫緊の課題となっております。

また、商店街につきましては、廃業や空き店舗が増加している中で、防犯防災活動や子育て・高齢者対策における地域コミュニティの核としての役割が期待されているところです。また、魅力的な店舗が出てきており、各店舗への支援により、地域を活性化することも必要だと考えております。

次に、右側の取組方針ですが、主な新たな視点としまして、1.経営力・競争力の強化では、本区の発展性や地の利を活かしながらの、優れたものづくり企業のブランディングや、海外への発信、IT の活用、2.人材の確保・育成と事業承継では、マッチングによる人材確保支援、働きやすい職場環境の整備支援、事業承継支援、4.地域に根ざした商店街の振興では、地域との協働や若手の育成、個店の魅力発信を盛り込みました。

最後に、指標につきましては、代表指標は、目指す姿への進捗を表すアウトカム指標を新規で設定いたしました。産業が活発かどうかについては、区民の方々がお答えしづらい面も考えられますので、設問をわかりやすくしてイメージしやすくなるように工夫したいと考えております。

その他の指標は記載のとおりです。

次に、施策 11「地域コミュニティの活性化」です。まず、現状と課題でございますが、大型・高層マンションの開発を背景に人口増が進む本区では、近所付き合いの希薄化や町会・自治会の加入率の低下が課題となっております。また、新たに江東区に住まわれた方と以前から住んでいる方との融合や、増え続ける外国人への対策の充実も必要な状況です。

次に、取組方針ですが、主な新たな視点としまして、1.多様なコミュニティ活動への参加の促進では、コミュニティ支援サイトの充実による、コミュニティ活動の情報発信と共有、2.コミュニティ活動を支える環境整備では、コミュニティ活動の拠点となる施設の利用促進や効率的の運営、3.地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進では、外国人対策につきまして、これまでは交流という視点でイベント中心の取組を行ってまいりましたが、国籍や民族が異なる人々が文化の違いを認め、理解しあい、共に生きていくという多文化共生社会の実現に向けた取組みを庁内の連携を図りながら進めていくこととしております。

最後に、指標につきましては、代表指標を含め、既存の指標を一部修正し設定しております。

次に、施策 12「ダイバーシティ社会の実現」です。現行の長期計画では施策名を「男女共同参画の実現」としている分野ですが、男女の固定的な役割分担意識はまだまだ払拭するに至っていないほか、近年、性的マイナリティや外国人などの人権課題が顕在化しております。性別や国籍などによるあらゆる差別や偏見をなくし、多様性を認め合う社会づくりが必要であることから、多様性をあらゆるダイバーシティ言葉を施策名に取り入れました。

現状と課題でございますが、いま申し上げたことのほかに、DV の相談件数が年間6千件弱と、相談事業の委託化や、相談時間の拡充など体制を強化したことで、件数の増加が見られました。

次に、取組方針ですが、当初の案では男女共同参画の推進の中に、3のワークライフバランスの推進と、4のDVを含めていましたが、このように取組方針として明示し大きな柱とすることで、相談支援や働きかけを推進していきたいと考えております。

最後に、指標につきましては、代表指標は、多様性に着目したアウトカム指標とし、取組方針1の指標をかねたものとしております。以下の指標は、ほぼ現行と同じものですが、目標値を達成していないことから引き続き設定いたしました。

説明は以上です。

■会長

ありがとうございました。それでは、まず、施策10についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

現状と課題の5点目に中小企業の経営力・競争力・技術力と記載があるが、現状どの程度定量データとして把握しているのでしょうか

その他、働き手の視点も現状と課題に盛り込む必要があるのではないのでしょうか。

■関係職員

区では、江東ブランドとして、優れた中小企業を40社程度認定している。HPや展示会を通じたPR支援を行っています。また今年度では動画や多言語化に取り組み、販路拡大の支援を行っています。定量データは、例えば展示会での契約件数などは把握しています。

資金の限られた中小企業の場合、企業独自で研修を行うことが難しいため、スキルアップ講座等の支援を行っており、今後も発展的に続ける予定です。

■委員

区として施策10を掲げる大義を設定する必要があります。本来、企業の成長は自己責任で行われるべきものです。それを行政政策として行う意義を考える必要があります。例えば、新しい知識へのキャッチアップなどの取り組みは、中小企業単独では難しい現状があります。また、中小企業は賃金が安い傾向にあり、働く環境の課題を抱えています。そのような課題を踏まえ、区が解決する意義を明確にする必要があります。

■委員

「ことみせ」の配布状況を教えてください。

取組方針2にマッチングや育成とあります。これらどのように進めていくのでしょうか。

■関係職員

「ことみせ」は現在、2ヵ月ごとに発行しています。平成30年度には16万部発行しています。また、増刷が決定されるなどの成果が出ています。

マッチング・育成支援については、わかもの仕事センターに登録した人を対象に、研修を行い、

中小企業で体験訓練を行い、働く機会を与えることで人材と企業のマッチングにつなげています。

■委員

「ことみせ」は区内で発行しているのでしょうか。PR という側面では区外で行うべきではないでしょうか。

事業継承について、中小企業は後継者がいないという課題を抱えています。どのような支援を行っているのでしょうか。

■関係職員

「ことみせ」の配布は現在区内で行っています。周辺の自治体と協力しながら拡大を検討します。

事業継承については、区の事業継承事業で専門職員が相談を行っている状況です。また、区だけで完結できる問題ではないので、都の中小企業公社と連携する等、関係機関と協力を行っています。

■委員

民間企業でも事業継承のサービスを行っていますが、民間企業との情報交換や民間サービスとの棲み分けは行っているのでしょうか。

■関係職員

中小企業公社や商工会議所などと情報交換をさせていただいています。一方で、銀行などとの連携は取れていない状況です。

■委員

指標4について。創業支援をした企業が継続して事業を行っているなどの数値を区では把握しているのでしょうか。

■関係職員

ご指摘の通り、支援企業の事業状況を把握しなければならないという認識はあります。しかしそこまで把握することが出来ていない状況です。大きな課題と感じていますので、検討していきたいと思います。

■委員

関連する個別計画の記載がない施策がありますが理由は何でしょうか。

創業は敷居が高いため区での支援が重要となります。他区ではコワーキングスペースやシェアオフィスなどの取組が行われていますが、そのような取り組みを検討はしているのでしょうか。

オリンピックなどを見据え、商店街における人の交流を促す工夫が必要だと考えます。例えば、子ども達を対象に、商店街でお仕事体験をしてもらい、プレミアム商品券を配布するなどの取組が考えられます。

■委員

区内産業・商店街の振興という施策名を踏まえると、ものづくりの中小企業の多い江東区でどのような取り組みを行うかが重要となります。また、中小企業経営者のニーズを把握することが必

要です。コンサルティングサービスや特許関係のサービスに対するニーズがあるならば、取組方針として追加すべきです。

江東ブランドのPRはどのように行ってきたのでしょうか。

商店街に多くの機能を求めすぎではないでしょうか。「社会課題を改善しようとする視点」などは、この施策に記述すべきではないと考えます。地域コミュニティなどの施策に記載すべきではないでしょうか。

■関係職員

地域経済を支える上で、商店街の必要性を感じています。区民へのアンケートでは、生活の基盤だけでなく、地域コミュニティの基盤や防犯などへの期待が多く寄せられています。商店街へのアンケートからも同様の地域課題に対する関心が伺えます。コミュニティに関することはコミュニティの施策において扱う必要はありますが、持続的なコミュニティが確保される結果として経済振興が図られるという考えのもと、この施策において記載しています。

■委員

江東区の商店街は魅力的な商店街が多くあります。実際に外国人用のガイドブックに掲載実績がある商店街が存在します。そのような魅力的な商店街を守っていくことを施策で明示することも必要ではないでしょうか。中野区などには海外の観光ガイドブックに掲載実績がある商店街が存在しますが、23区の東側でそのような商店街があるケースは珍しいです。外国の観光客にとって、商店街が観光資源になっているということを念頭に、施策策定にあたって欲しいです。

商店街に参加しない個店が「活動内容にメリットが感じられない」などの理由で存在します。また、企業の方針により商店街に参加しない個店もあり、これらの多くはチェーン店だと思われます。商店街に加入しない店舗が増えることは、地域コミュニティにとっては由々しき問題です。このことは計画に書き込んでも良いのではないのでしょうか。

商店街を税金で支援するのかという議論は長くあるが、支援する理由はコミュニティの維持ということに終着します。海外では商店街などの地域交流拠点があると、まちの発展に大きく影響することが指摘されています。今後のまちづくりにあたって、商店街が重要な位置づけとなることを施策に強い表現で組み込むべきではないのでしょうか。

■会長

次に、施策11についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

地域コミュニティは今後ますます重要となると思われます。その中で、町会自治体が中心的な役割になります。役員や会員の高齢化・担い手不足により、町会自治会が形骸化している現状があります。後継者を育成するような取り組みは区でしかできません。そのような取り組みはこれまで行ってきたのでしょうか。

町会の組織構造を見てみると、町会の中に町会が存在しているなど、組織形態のいびつさが目に付きます。長期10年を見据え、町会自治会の統廃合などを見据え、検討してもよいのではないのでしょうか。また、生活圏に即した形での町会・自治会を変えていく必要があると考えます。

■関係職員

担い手不足は、高齢化の中、町会自治会以外でも問題となっているテーマです。関連する組織として、子ども会やPTAが挙げられます。これらの組織と町会・自治会の連携を図ることで、後継者を育成していく手法が考えられます。現に、子ども会が盛んな地域では、後継者が育っている状況です。その活動を広げていきます。

町内・自治会については、区内に278団体存在します。豊洲や有明などの大規模開発エリアでは、町会・自治会数に比して区民が多く存在しており、情報が区民に届きにくいという課題があります。それを勘案すると適正規模を考える必要があると考えます。

■委員

現状と課題の3ポツめに、「地域への関心が低い住民が増加しています」と記載があります。しかし現在は、地域のつながりだけではなく、インターネットを介したつながりなど地域に根差さない繋がりが今後増えていくと思われます。その状況に関しても記載が必要だと考えます。

■関係職員

町会・自治会の加入率自体は増えていますが、江東区では世帯数がそれを上回る形で伸びています。そのため新たに区に移住した人に対して、地域に関心を持ってもらうための取り組みが重要になると考えます。

そのため、この施策の指標では町会自治会への加入数を設定していますが、加入率も扱うことも検討します。

■委員

これからは外国人が増えることが予想されます。その時に、外国人をどのように地域に巻き込んでいくかが重要となります。区が考える外国人の受け入れ方針について、多文化共生だけではなく、もっと強いメッセージを示す必要があると考えます。

■関係職員

区としても外国人の住民も受け入れ、地域の活動に巻き込みたいと考えています。日本人との交流を今後増やしていく中で、受け入れる体制を構築したいと考えています。

■委員

私は大島に住んでいますが、大島にはインド人が多く住んでいます。しかし外国人との交流は全くない状況です。現状と課題で、国際交流イベントなどのこれまでの取組が掲載されていますが、具体的にどのような取り組みを行っているのでしょうか。また、区民会議においても外国人との交流を望む声が多く出ていました。

■関係職員

各種イベントに外国人の参加枠を設けるなどの対応で、交流を増やす取り組みを行っています。また、大島の町会からもインド人が増えていることも把握しています。イベントへの参加や出店などの受け入れを行う枠を整え、交流を増やす取り組みを今後も行う予定です。

■委員

地域コミュニティについて、町会や自治会の会長や役員の兼任が多く存在します。また、交代

制で一部の人間で複数の町会や自治会の役員を埋めるケースもあります。そのため、後継者の育成と確保が課題となっています。

■会長

次に、施策12についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

一人ひとりが尊重される社会の実現という施策名から、ダイバーシティ社会の実現という施策名に変更されていますが、どのような議論があったのでしょうか。

■関係職員

ひとりひとりの垣根を低くし、平等な社会を実現していくことを表現するためにダイバーシティという言葉が施策名に用いました。

■委員

働く人を例に考えてみると、区内に住み区外で働く人がいればその逆もあります。それらを勘案して、どのような人に対し、どのように取り組むかという視点が必要です。また、女性が活躍するダイバーシティの環境を構築する上で解決すべき大きな課題は長時間労働となります。この課題に対して、例えば職場と住まいを近づけるなど、江東区としてどのように取り組むのか記載があると良いと思います。

■委員

男女共同推進センターについて、人権推進課長がセンター長を兼任して行われているが、今後もそのように行われていくのでしょうか。また、兼任で十分な職責を果たせるのでしょうか。

■関係職員

現在、人権推進課長が兼任していますが、今後はどうなるかわかりません。また、兼任によって課題が起きているとは認識していません。

■会長

次に施策13から15について、事務局よりお願いします。

■事務局

まず、施策 13「生涯にわたり学習できる環境の充実」です。現行の長期計画の「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」の中から、生涯学習の部分を抜き出した施策となっております。

まず現状と課題でございます。区では、文化センターなどでの生涯学習への支援とともに、区民企画講座の充実など、区民自らが蓄積した知識を地域に還元できる環境づくりを進めてまいりました。また、図書館においては、地域の特色に合わせた蔵書や展示など、子どもたちが本に親しむ機会の提供に取り組むとともに、開館時間の延長を図るなどサービスの向上を図ってまいりました。国は、「人生100年時代構想会議」において、「何歳になっても学び直しができるリカレント教育」を主要テーマの1つとして取り上げております。本区でも、区民の学習支援に関し、新たに退職を迎える世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要があると考えております。

次に取組方針ですが、主な新たな視点としましては、2. 図書館サービスの充実では、中央館と各地域館との役割分担と連携による利用機会の拡大、各館の特徴を活かしたサービスの提供、人と情報が出会いイノベーションが生まれる地域拠点としての図書館機能の強化に取り組むこととしております。

指標につきましては、一番下の指標、「図書館サービスの充実具合をはかるためのもの」を新たに設定しております。その他の指標は既存の指標を一部修正し設定しております。

次に、施策 14「スポーツを楽しめる環境の充実」です。現行の長期計画の「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」の中から、スポーツの推進部分を抜き出した施策となっております。

まず現状と課題でございます。区では、関係団体と連携し、地域のスポーツ活動の活性化、障害者スポーツの理解促進、水辺を活かしたスポーツの推進などに取り組んでまいりましたが、共生社会の実現に向けた、障害者がスポーツに親しめる環境整備と障害者スポーツへのさらなる理解促進が求められています。また、東京2020オリンピック・パラリンピックで複数の競技が行われる本区においては、そのレガシーを通じて未来に継続していく取組が必要です。

次に取組方針ですが、主な新たな視点としましては、1. 区民のスポーツ活動の促進では、障害の有無を問わず主体的にスポーツ活動に取り組むための支援、2. スポーツのしやすい環境の整備では、オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用、都立や民間のスポーツ施設との連携を図ることとしております。

最後に指標についてですが、全ての指標が新規に設定した指標となっております。代表指標につきましては、週一回以上スポーツ・運動を行う区民の割合としております。スポーツ庁の調査では、成人のこの割合は、50%程度となっているところでございます。

次に、施策 15「文化・歴史の継承と観光振興」です。現行計画の2つの施策「文化の彩り豊かな地域づくり」と「地域資源を利用した観光振興」を統合し一本化しております。まず現状と課題でございます。区では、歴史文化資産の保護や民俗芸能などの伝統文化の継承に努めるなど、文化振興の底上げを図ってまいりましたが、民俗芸能や伝統工芸分野では、後継者の育成が喫緊の課題となっております。また、「水辺」「スポーツ」「食」「アート」「ひと」の魅力を活かした、江東区ならではの観光施策を推進しているところですが、今後も増加する訪日外国人旅行者への対応など、観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が求められています。

次に、取組方針ですが、主な新たな視点としましては1. 伝統文化の保存と継承では、深川江戸資料館をはじめとする歴史文化施設への多言語化等の取組、2. 芸術・文化活動の支援では、次世代の芸術の担い手の育成、3. 地域資源を活用した観光振興では、江東区の全区的な観光推進を担う組織として平成 25 年に発足した江東区観光協会との連携を図り、豊洲市場や、オリンピック・パラリンピックのレガシーなど新たな観光資源を活かしながら、国内外の観光客に対するおもてなしの強化に取り組むこととしております。

最後に指標につきましては、代表指標と取組方針3に対応する指標は既存の指標を設定して

おります。また、取組方針1、取組方針2に対応する指標には、新たにアウトカム指標を設定してございます。説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。まず、施策13についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

私は有明に住んでいます。有明には図書館がありません。有明の住民は品川や港区、中央区に勤務する者が多いため、それらの区の図書館を使用する傾向にあります。オリンピック後になると思いますが、佐賀県の武雄市図書館が施設の規模だけでなく、先進的な取り組みを行っているとなつて全国的に有名ですが、そのような取り組みを是非行って欲しいと考えます。

■委員

人生100年時代となり、生涯学習は、区民の人生そのものに関わる大きなテーマです。区としての志を更に明確に記載すべきだと考えます。江東区が生涯学習において23区で最も優れている、などの目標を掲げてはいかがでしょうか。

なお、リカレント教育に関する記載がありますが、リカレント教育と生涯学習とは違う概念だと留意、語句の整理が必要です。リカレント教育の定義によっては、生涯学習の中の一つの分野と考えることもできますし、生涯学習とは違う概念と考えることもできます。用語の定義を明確にし、用語の整理を行う必要があります。

また、こどもが本を読むということは重要なことです。本を読むこどもを増やす取り組みも必要ではないでしょうか。江東区の子どもは本を読むという状況になるようなことを、メッセージとして強く出してほしい。

例えば、東京工業大学では、理系の大学であることから文系の本の読書量が少ない状況にありました。そこで、大学での講義で文系科目を増やしたところ、文系科目に関心を持つ生徒が増え、文系の本の読書量が増えたというケースが存在します。今後は、文系も理系も関係なく、幅広く知識を吸収していくことが必要となります。そのきっかけにするためにも、学校教育とうまく連携を図りながら、こどもの読書を働きかける取り組みを行う必要があります。

■関係職員

江東区では文化センターが8つ存在します。そこでは生涯学習の講座を数多く実施しています。そのような取り組みを広報し広げていく取り組みが必要と考えています。

■委員

江東区の図書館は、大きな図書館ではありませんが、図書館同士がインターネットで連携しており、図書館間の貸し借りがしやすいなどの良い取り組みを行っています。この取り組みを今後とも広げて欲しいです。

現状と課題の文章に「人と情報が交わりイノベーションが生まれる」という言葉がありますが、イノベーションを生み出すために、どのような取り組みを検討しているのでしょうか。

■関係職員

江東区では民間のノウハウを利用する方針で、指定管理者制度の採用を検討しています。そ

れにより、人事配置に弾力性を持たせるだけでなく、司書の資格を持った専門的な人材を増やすなどのサービス向上をねらっています。また、情報発信や蔵書の増設など検討しています。ただし、増設には限りがあるため、区民のニーズを把握しつつ、図書館ごとの特色を明確にし課題解決につなげていくことを考えています。そのようなことを考え、「人と情報が交わりイノベーションが生まれる」という言葉を記載しています。

■委員

文化センターと図書館の役割をどのようにお考えでしょうか。文化センターと図書館は、連携のしやすい施設であると考えます。そのため、文化センターの中に図書館があれば交流が生まれ、もっと良い施設になるのではないのでしょうか。

■委員

日本では戦後、図書館が勉強部屋として発展した経緯があります。しかし世界的には、図書館を交流の拠点とする取り組みが行われています。その意味で、文化センターと図書館を棲み分け考えるのではなく、機能を融和させる取組が必要だと思えます。例えばシアトルでは文化センターと図書館が統合されている例があり、文化センターで行われたコンサートの音を聞きながら図書館を利用できる、などの施設設計が行われており、利用者満足度を高めています。

■関係職員

スペースの問題があり、全ての図書館と文化センターを併設させることは難しい状況です。ただし、図書館が併設されている文化センターは区内に4つ存在しているほか、併設されていない文化センターには、こども図書館を設置する等の取組を行っています。

■委員

図書館の開館時間の延長は当然取り組むべきです。例えば、ビジネスマンは仕事が終わって図書館に行くケースがあります。また、日曜日の開館時間を短くする図書館が存在しますが、休日の利用時間を短縮すると、休日に利用したい人が利用できなくなっています。図書館などの行政サービスは区民の納税意欲にもつながってくるため重要であるとの認識が必要です。

■委員

指標4について。図書館は学びの場という機能だけではないと考えます。人によっては図書館で眠る人も存在し、学びの場以外の図書館利用は多数考えられます。利用の仕方が多岐にわたるため、「楽しいと感じる割合」など意図的に指標をぼやかすことが必要ではないでしょうか。

■委員

教育センターの運営がアナログだと感じます。窓口でしか予約対応が出来ない施設も存在するほどです。オンライン化を進め利便性の向上を図って欲しいです。また、オンライン化を進めることは人件費の削減にも繋がり、効果が期待できると考えます。

生涯学習講座について、講座の受講を通じて得られた感想などを公表してはどうでしょうか。広報活動につながると同時に行政の透明性の向上という効果を得られるのではないのでしょうか。

アンケートを受け付ける意見箱の設置が行われている施設とそうでない施設があります。また、アンケートが年に一度行われていますが、それでは足りないのではないのでしょうか。その他、アン

ケート結果の公表には施設ごとにばらつきがあります。住民の意見を聞き公開するまでの取り組みを統一し、情報公開する体制を整えて欲しいです。

■会長

次に、施策14についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

心身の健康などスポーツの効用についての記述が必要だと考えます。

■委員

レガシーという用語が使われていますが、現在レガシーという語句の意味は、単に競技施設を指すのではなく、人々の心にどう残ったか、まちがどのように発展したか、という意味も含む用語となっています。取組方針2でのレガシーという用語の使い方は競技施設の意味で用いられているように見えますが、その用途ならば競技施設と記載すべきだと考えます。

■関係職員

ご指摘を含めて検討を進めます。

■委員

もっとも多くのオリンピック・パラリンピックの競技施設を抱える江東区がこのタイミングで長期計画を策定しているので、ちょうどよい機会だと考えます。この機会を活かす施策にしていく必要があります。

■関係職員

レガシーという語句が他の施策が出てきますが、各施策のページで記載するだけでなく計画の序論部分で強調して記載することを検討しています。

■委員

日本ではスポーツへの理解が低いと考えています。体育教師のイメージが良くないことが分かりやすい例です。健康、体力、精神、文化面などにおけるスポーツの意義や大切さについて、区としてどのようにとらえているのか、前面に押し出した記載として欲しいです。

■関係職員

平成 32 年度からスポーツ推進計画を作る予定です。その計画の中では、運動だけを捉えるのではなく、e-sports も含めて検討することとなっています。このスポーツ推進計画と施策を連携させることも検討していきます。

■委員

江東区にはスポーツ会館も多く存在しています。生涯学習だけでなく、生涯スポーツということも多く言われます。スポーツ会館などの施設も他の施設との連携を見据えながら取り組みを行って欲しいです。

■委員

スポーツを行う人の視点とともに、例えばスポーツは自分でやるだけでなく、スポーツを見る人の視点も重要です。スポーツを起点に関係する人の視点を多角的に持って施策策定にあたる必要があります。また、e-sports も勿論スポーツに含まれるものです。そのような柔軟な視点を持

って検討を行うことが重要です。

■会長

次に、施策15についてご質問等ありましたらどうぞ。

■委員

区民会議で、水上バスなどの水辺を利用した観光について意見が寄せられました。そのような意見が反映されていませんが、実施できない理由があるのでしょうか。

■関係職員

現在、民間事業者と江東区の水辺を活用した観光資源の開発を行っています。民間の事業者の力を借りながら水辺を活用した観光の取組を行っている最中です。

■委員

川沿いで開催されるイベントについて、回を重ねるごとに人が増えていますが、イベントを開催できる拠点が江東区にはひとつしかありません。このような拠点を増やすことは検討していないのでしょうか。

■関係職員

亀戸地区や砂町地区、深川地区などで今後イベント開催を検討しています。なお、イベントの開催にあたっては、区直営ではなく地域住民が中心となり取り組んでほしいと考えています。

■委員

会長への質問ですが、江東区は他区と比較した時の文化的な魅力はどのようなところにあるのでしょうか。

■委員

ひとつだけ挙げると言われると、江戸時代の歴史が江東区のイメージです。また関連して、歴史上の人物が住んでいたこともイメージとして強いです。

■委員

そのような強みを施策に前面に出してはいかがでしょうか。

■関係職員

寺社仏閣の数や、歴史上の人物のゆかりがある場所など、歴史文化をうまくいかすことで、江東区を訪れる人に満足してもらえるまちにできると考えています。

■委員

区民の立場としていうと、区民が文化や歴史について学び、観光の担い手になる、というような視点が施策にあるとよいと考えます。

■関係職員

そのような視点で観光ガイドの案内者数を設定しています。ガイドを育成し、ガイドになった人の数を把握することで、ご指摘の点について取り組みを進めることが出来ると考えています。

■委員

観光プランのデータに、江東区に4時間以上滞在する割合が20%後半だという記載を見つけました。逆に言うと4時間以下の観光客が70~80%存在するということです。江東区での観光客の

滞在時間を増やす取り組みが必要ではないでしょうか。

■関係職員

江東区に訪れる観光客の特徴として、墨田区や台東区とを合わせて1日で周回することがあげられます。他区と連携し観光ルートを整備することで観光振興を行いたいと考えています。

■会長

それでは、以上で大綱3の審議を終了いたします。以上で予定されておりました議題は全て終了いたしました。事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

■事務局

それでは、私より連絡事項を申し上げます。まず、次回の会議についてですが、第4回会議では、大綱1「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」と大綱5「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」の説明及び質疑を行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、本日の会議の議題となりました内容につきましてご意見・ご質問等がある場合には、お手元に配付しております意見メモにご記入の上、お時間がなく恐縮ですが、5月27日(月)までに事務局までご提出ください。ご提出頂いたご意見等につきましては、会議資料として活用させて頂く場合がございます。その際には、氏名についても記載させて頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。何かご質問等がございますか。

(質疑なし)

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。次回は5月24日金曜日、午後6時30分より行いますので、よろしく申し上げます。

なお、この後、小委員会を開催いたしますので、小委員会の委員の皆様は、お残りいただきますようお願いいたします。

委員の皆様本日は、ありがとうございました。

以上